



中部横断自動車道八ヶ岳南麓 新ルート沿線住民の会ニュース

No.5 2013年7月2日発行

ワーキンググループ開催傍聴報告

6月27日東京九段において、第3回ワーキンググループ(以下WG)が開催されました。わずか2日前の国交省ホームページ上での発表でしたが、会ではバスを準備し駆けつけ、現地参加者含めて約60人が傍聴しました。別室でモニターでの傍聴という極めて閉鎖的な環境で、わずか1時間の審議で決定、小委員会へ報告する事を確認し閉会となりました。内容は以下

★ WGとして、主要な観光地間の連携の向上、おおむねの費用を勘案して、新ルートB案が妥当とする。

★ 付帯意見を3点

①環境・景観に配慮した設計・施工をする。

②地域の町づくりと高速道路整備が調和するように継続して地元住民の意見を聞く仕組みを構築する。

③経済面に配慮しつつ①②に積極的に取り組む。

傍聴者受付時に配付された膨大な資料は厚さ約2.5cm、1000ページ以上。あまりの文字の小ささに苦笑するほどですが、2回のアンケートの反省からかく資料2「地元説明会の報告」の中身は詳細にまとめられ、期間中に出された質問の回答と意見、それぞれの整理方針と分類結果は一応書かれていました。

昨年11月21日の第1回WGが開催されてから、私達住民が国交省に書いたハガキや手紙、住民説明会での発言は、WGの検討結果に異論を残しつつも、4カ月もの長期間遅らせる事につながりました。

第7回地方小委員会に向けての更なる抗議と

「住民の意見を聞く仕組み」の監視を強めていこう！

今後開催される第7回地方小委員会に向けて更なる抗議と、付帯意見で出された「北杜市」主催の町づくりを隠れ蓑とした「住民の意見を聞く仕組み」の監視を強め、八ヶ岳南麓を横断する高速道路建設を阻止するため、皆さんの力を結集して行きましょう。

中部横断自動車道八ヶ岳南麓新ルート沿線住民の会 長田 佳久

<https://sites.google.com/site/odandonewroot/oshirase>

<連絡先> 柴田 武 090-5807-1418 shibata@a2.mbn.or.jp 山梨県北杜市大泉町西出 9130-3

おかしい国土交通省のやり方

シナリオ通りのワーキンググループ開催

新ルート提案にはいかにも選択肢があるかのようにA・B案がだされました。

しかし、10回に及ぶ地元説明会では、もっと根元的な高速道路の必要有無に意見が集中し、賛成・反対の意見が前面に出てA案、B案と言う意見は殆どないまま終わりました。国交省のくろみはここで頓挫してしまったと言えるでしょう。

そこで考えられたのが5月1日の白倉市長のB案提言、続く横内知事の国交省への要望書提出、中部横断自動車道建設促進総決起大会(5月26日)と続く5月の一連の動きでした。地元説明会での声を全く無視し、これらを地域の主な意見としてWGメンバーにレクチャーして6月27日WG開催としたのです。以下は久保田座長の集約部分です。

「地元の自治体の責任者であられる山梨県知事さん、それから北杜市長さんも特に清里地域へのアクセスという観点からB案が望ましいというご意見もいただいている訳でございます、ワーキンググループとしてはB案をルート帯の案というふうに取りまとめるのが適当ではないかと考えます。このワーキングとしてはルート案を決定するというのがタスクな訳ですけれども、私としてはそこにとどまらずに、これだけ多くの方からいろいろなご意見をいただきましたので、それを踏まえた付帯意見を少し小委員会のほうに上げさせていただきたいと思っております。」これからの闘いこそ大事なことが分かります。



6/27 国交省のワーキンググループ開催時に第3合同庁舎にて

建設促進のための「まちづくりビジョン検討委員会」

6/29 の山日新聞に「沿線地域と調和へ検討委」という記事が載りました。北杜市が沿線地域のまちづくりの在り方を話し合う検討委員会を7月に設置して、中部横断道を活用した観光や農業の振興策、アクセス道路の整備、環境や景観への影響について話し合うというものです。

これは第3回ワーキンググループで出された「ルート帯はB案が適当」という意見を前提にして、B案のルートのあり方を検討しようというものです。また、その委員は、地域の地区長、農業、商業、観光の団体代表者ら20人だそうですが、その構成を見ただけでもB案での建設を推進する人たちが検討委員会の大部分を占めることになるのははっきりしています。そのため、建設予定地に住んでいる人や沿線の住民の意見は「少数意見」として扱われるか、無視される仕組みになっています。北杜市はこの検討委員会の協議内容を「地元の意見」として国に伝えたいようですが、B案での建設推進を求める人たちの意見がはたして民意＝地元の意見といえるのでしょうか。私たちは、アンケート結果や地元説明会で出された新ルートへの反対の声が住民の多くの意見だと考えています。建設推進の人たちが大部分を占めるこの検討委員会がどういう結論を出そうとも、私たちはそのことに惑わされることなく、新ルート案の撤回を求める声が住民の多くの意見であることを国と関東地方小委員会の委員の方々に訴え続けていくことが大切です。

B案ルートが決まったわけではありません。

第7回関東地方小委員会 石田委員長に手紙でどうぞ！

国土交通省社会資本整備委員会道路分科会 関東地方小委員会
委員長 石田 東生 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
〒305-8573 茨城県つくば市天王台 1-1-1
ishida@sk.tsukuba.ac.jp utl.tsukuba@gmail.com

北杜市議会への請願

「市長と市民との意見交換会の開催を求める請願」を請願事項として、私たち新ルート沿線住民の会は北杜市議会本会議へ請願書の提出を致しました。

予想に違わず、紹介議員を含む6人の議員の皆さんのご理解と賛同は得られしものの、反対15人にて見事に否決をされました。（ご理解とご賛同に深謝。）

北杜市合併10周年を前に、北杜市民憲章にある豊かな社会づくりを見据え、市政のあり方を問う趣旨とし請願をしましたが、誠に残念な結果となりましたが本請願のもう一つの目的は、議会・議員の民度や資質を量ることを内包していただけに、来る年に備え十分に成果ある結果であった、と言えるでしょう。

県知事あて抗議文提出

県高速推進室が5月末に市内の団体に行ったアンケートは内容が新ルートA・B案に特化したもので不当であること。また5月28日の「期成同盟会」の総決起大会に県職員を動員し運営にあたらせたことは地公法違反ではないか、などの抗議文を6月24日県に提出しました。井上理事ほかの職員が応対、アンケートは企業や団体に依頼したが、文書は出していない、回答は集計していない、などあいまいな答えでした。7月7日までの文書回答を求めました。

国土交通省地元説明会での意見集約

沿線住民の会では、1/30～2/16まで開催された地元説明会での意見集約を行い6/25WGの委員の方々に送りました。この間、国交省は「議事録の公開をしてほしい」という我々の再三にわたる要求にもこたえず集計結果を発表してきませんでした。この意見集約によっていかに多くの方が反対しているかがわかります。

	反対意見数	賛成意見数	中立的意見数
長坂会場1	33	1	1
大泉会場1	15	0	1
高根会場	26	6	4
小淵沢会場1	17	9	8
長坂会場2	25	5	2
小淵沢会場2	27	7	1
清里会場	21	11	7
大泉会場2	32	4	4
須玉会場1	21	0	6
須玉会場2	34	11	5
総計	251	54	39

私はこう思う

第3回ワーキンググループを傍聴して

始めに建設ありきなのか！？

本橋 博

会場に入る。スクリーンが置かれた別室。「傍聴」が本来持つ緊張感が生まれなと感じる。入り口で膨大な資料が渡される。席に着き資料に目を通す。地元説明会での資料から全ての説明と発言、文書で寄せられた個人・自治体・諸団体からの意見や要請文などが全て正確にまとめられている。縮小された印刷物も多く、後で計算するとA4用紙片面印刷で1000枚はこえる。

しばらくして気がついた。経過を丁寧にまとめてあるが、あくまでも「質問と意見」という仕分けだ。地元説明会では反対意見は賛成意見の5倍あまり。アンケートでも高速新設でなく国道の改良が多数だったはずだ。でも資料には「反対」の概念はない！ 全ては「このような懸念が……」「問題点の指摘が……」で括られている。会議開始前に結論は見えてしまった。「B案で決めます」「ただし、指摘されている多くの懸念される事項や問題点について、予算の許す範囲で十分に配慮すること」。これで目一杯住民の意見を反映した形は出来る。結果は予想通りだった。ワーキンググループの限界かもしれない。帰りのバスの中、粘り強く、次の地方小委員会に向け、取り組みを強めるしかないとあらためて取り組みの原点を考えた。

国、県、市、住民が自由に話し合える場を 石川治子

6月27日(木)東京都千代田区で開催された上記審議を傍聴しました。

中部横断自動車道建設予定における地元説明会に参加した時、この計画の実施にあたり検討を要する多くの課題に対し、ワーキンググループの意見が重要な位置を占めるという印象がありました。そのため、今回は急な日程の発表でしたが、傍聴に行きました。官公庁が国民や国土に関する審議に接するのは初めての体験でしたが、2時間弱の内容には疑問が残りました。

個人的な意見としては、高速道路の建設や原子力発電の推進に今の時点では納得できていません。一昨年の3月11日以降それまでの世の中の流れを見直すことが最優先ではないかと考えています。「反対」、「賛成」と言うことではなく、「必要なのか」、「必要でないのか」を再検討することが大事なのではないかと。

山梨県北杜市に移り住んでまだ2年足らずですが、環境、土地柄大変魅力的な場所です。周囲の地元の方々とお付き合いもとても居心地の良いものです。真により良い地域づくりになるような計画が本来の国土交通省の仕事と確信し、国、県、市、住民が自由に話し合えることを望みます。

43ひろばのMLより

◆43ひろばのみなさん、こんばんは。

野々村です。

今日は、東京の九段の第3合同庁舎でおこなわれた、中部横断道のワーキンググループの傍聴に行っていました。

最初に、今までの経緯の説明があり、ほとんど議論もされないまま。もしかしたら、あらかじめ決められていた？

これまで、地元でおこなわれた説明会を受けて市長から市民と意見交換をした結果、B案を望む要望があった。と説明がありました。いつ、意見交換をしたのでしょうか???

1部の市民から景観や野生動物に配慮をして欲しいとの要望に応じて対応していきたいが計画を進めて行く事なかで、「莫大な予算を使うわけにもいかない」との話もありました。

莫大な予算になる認識があるなら、聞いていて本当に必要性があるのか再度、検討してもいいのではないのか？と思う回答でした。

終始で理解できない事が多いですが、今後、中部横断道の実現に向けて進めて行く方向です。行きの高速から見える景色の中に、リニア開通に向けての工事が着々と進んでる光景を眺めて本当に必要に望んでいる人は、様々なリスクも考えているのか？疑問に強く感じる1日でした。

*43ひろばは、東日本大震災後、原発のない未来を目指して山梨県北杜市在住者を中心に結成された市民グループです。初めて集まった日にちなみ4月3日のひろばと名付けられました。

◆43 ひろばのみなさん、こんにちは。

角野ますみです。

私も参加した一員として感想を一言。

まず冒頭、傍聴の形です。普通、国会、地方議会、各種委員会等は会議の行われている場に共に在って意見を聞くものです。しかし、今回同じ場所には参加させないで、別室でモニターを見て傍聴というものでした。傍聴者50人余は会議が始まる30分前にモニター室に案内？されてしまいました。(ていよく隔離されたとは思いました) これではWG3人のメンバーにこれだけの住人がわざわざ山梨からきて反対の意思表示をしているということがわからない。暗黙の圧力にすらならない状況におしこめられたと思いました。

急きよ、抗議して代表メンバーだけでも入れるように交渉しましたが、規則だからの一点張りでかないませんでした。それではと、WGが出入りするところにいて私達の意見を届けたいということで、会議室はどこか訊いたら係員は別のフロアと当初言っていたのです。しかし本当は同じフロアで開かれました。開催10分前にそれらしき人人が関係者以外立ち入り禁止とかかれたところへは行っていきましたから、それとわかりました。

こういう姑息な国交省のやりかた、WGと沿線住民を接触させない、反対意見を抑え込むやりかたに憤りを感じました。でも、裏をかえせばそれだけ恐れているのかもしれない。

会議はまず国交省側からこれまでの経緯を40分ぐらいにわたって説明が有りました。地元説明会については多大な意見の単なる羅列に終始してます。景観、環境、費用対効果等ひとつとしてどうクリアしていくのかという具体案など示されず、こんな意見がありましたということのみでした。また、それに対してWGメンバーもなんら論議することなく、座長がいきなりB案賛成、他2名も同じ、5-10分で終了でした。ただ座長はそのうえで附帯意見をつけくわえました。①環境、景観に配慮すること ②街づくりと調和するように住人の意見を聞くしくみをつくること ③経済性、コストにも配慮する 以上3点です。このような意見地元説明会ではさんざん出ました。住民はもっとつつこんで意見だしてました。学識経験者ってこの程度・・・この意見の中で唯一評価するとしたら、住民の意見をきくしくみを作ることでしょうか。この点をもっと追究して多数の意見であるR141の拡充へと集約できたらと思います。

.....
編集後記 傍聴後の帰路、沿線住民の会で調達したバスの車内で意見をだしあった。Hさんは「仲間と一緒に本当の街づくりを学習していきたい。この悔しさをばねに！」と、Sさんは「小委員会に向けて頑張っていこう」と発言された。この二人の言葉は車内のみんなに勇気を与えてくれた。(秀実)

カンパのお願い

郵便振替口座名

「ハヶ岳新ルート住民の会」 口座番号00220-7-50803

一口1000円 何口でも結構です。同封の払込取扱票をご利用ください。郵便局窓口にある振込用紙もご利用いただけます。